

貸借対照表
令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,670,290,225	1,686,046,231	△ 15,756,006
未収金	1,379,030	1,387,110	△ 8,080
販売用図書	4,958,701	5,070,369	△ 111,668
前払金	1,188,704	1,188,704	0
流動資産合計	1,677,816,660	1,693,692,414	△ 15,875,754
2. 固定資産			
(1) 事業資金貸付金			
借入事業資金貸付金	48,434,012,478	49,939,771,261	△ 1,505,758,783
基金事業資金貸付金	18,540,000	40,428,400	△ 21,888,400
事業資金貸付金合計	48,452,552,478	49,980,199,661	△ 1,527,647,183
(2) 貸付原資等基金特定資産			
貸付原資基金特定資産	21,888,493	15,699,833	6,188,660
債務保証基金特定資産	100,222,884	100,667,668	△ 444,784
貸付原資等基金特定資産合計	122,111,377	116,367,501	5,743,876
(3) その他特定資産			
退職給付引当資産	46,479,104	44,362,023	2,117,081
財源調整積立資産	83,588,219	87,793,640	△ 4,205,421
情報提供事業積立資産	23,073,988	23,073,988	0
その他特定資産合計	153,141,311	155,229,651	△ 2,088,340
(4) その他固定資産			
リース資産	4,651,020	6,575,580	△ 1,924,560
電話加入権	231,200	231,200	0
敷 金	10,975,400	10,975,400	0
その他固定資産合計	15,857,620	17,782,180	△ 1,924,560
固定資産合計	48,743,662,786	50,269,578,993	△ 1,525,916,207
資産合計	50,421,479,446	51,963,271,407	△ 1,541,791,961
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	21,864,239	32,719,654	△ 10,855,415
預り金	986,496	1,047,863	△ 61,367
流動負債合計	22,850,735	33,767,517	△ 10,916,782
2. 固定負債			
事業資金借入金	50,081,451,968	51,592,049,975	△ 1,510,598,007
リース債務	4,651,020	6,575,580	△ 1,924,560
退職給付引当金	46,479,104	44,362,023	2,117,081
固定負債合計	50,132,582,092	51,642,987,578	△ 1,510,405,486
負債合計	50,155,432,827	51,676,755,095	△ 1,521,322,268
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	40,428,400	56,110,600	△ 15,682,200
県公社出資金等	73,930,000	74,280,000	△ 350,000
基金特定資産受取利息	26,292,977	26,396,170	△ 103,193
延滞金・違約金	0	9,131	△ 9,131
指定正味財産合計	140,651,377	156,795,901	△ 16,144,524
(うち特定資産への充当額)	(140,651,377)	(156,795,901)	(△ 16,144,524)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	125,395,242	129,720,411	△ 4,325,169
(うち特定資産への充当額)	(106,662,207)	(110,867,628)	(△ 4,205,421)
正味財産合計	266,046,619	286,516,312	△ 20,469,693
負債及び正味財産合計	50,421,479,446	51,963,271,407	△ 1,541,791,961

正味財産増減計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
受取会費	20,710,000	20,710,000	0
② 受取賛助会費			
受取賛助会費	100,000	100,000	0
③ 受取補助金等	439,088,002	511,435,026	△ 72,347,024
受取国庫補助金	439,087,000	511,434,000	△ 72,347,000
受取国庫補助金等振替額	1,002	1,026	△ 24
④ 事業収益			
情報提供事業収益	11,585,010	14,843,480	△ 3,258,470
⑤ 特定資産運用益			
その他特定資産運用益	1,220	1,312	△ 92
⑥ 雑収益	431,032	1,051,073	△ 620,041
受取利息	203	184	19
雑収益	430,829	1,050,889	△ 620,060
経常収益計	471,915,264	548,140,891	△ 76,225,627
(2) 経常費用			
① 事業費	450,806,746	524,247,191	△ 73,440,445
役員報酬	9,305,041	9,305,041	0
給料手当	80,776,337	78,631,293	2,145,044
臨時雇賃金	6,214,303	8,009,648	△ 1,795,345
退職給付費用	1,998,524	1,993,778	4,746
法定福利費	14,674,004	15,174,014	△ 500,010
福利厚生費	613,297	557,737	55,560
会議費	679,140	364,650	314,490
旅費交通費	1,056,864	256,040	800,824
通信運搬費	2,460,706	3,310,690	△ 849,984
消耗品費	2,662,925	2,696,483	△ 33,558
図書費	57,142	65,852	△ 8,710
印刷製本費	8,271,456	7,858,796	412,660
光熱水料費	2,344,131	1,659,768	684,363
賃借料	19,743,140	20,513,013	△ 769,873
諸謝金	1,854,406	2,007,536	△ 153,130
租税公課	3,830,406	3,816,720	13,686
支払負担金	1,255,500	1,228,000	27,500
支払助成費	33,000	16,500	16,500
支払利息	276,998,291	352,706,357	△ 75,708,066
委託費	13,881,132	12,000,090	1,881,042
支払手数料	129,079	104,060	25,019
リース資産減価償却費	1,924,560	1,924,560	0
雑費	43,362	46,565	△ 3,203
② 管理費	4,257,015	4,273,744	△ 16,729
役員報酬	189,899	189,899	0
給料手当	1,648,497	1,604,721	43,776
退職給付費用	118,557	65,911	52,646
法定福利費	268,974	278,139	△ 9,165
福利厚生費	11,242	10,224	1,018
会議費	311,490	349,424	△ 37,934
旅費交通費	216,200	179,280	36,920
通信運搬費	45,105	60,685	△ 15,580
消耗品費	48,812	49,427	△ 615
図書費	103,529	103,529	0

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
光熱水料費	42,968	30,424	12,544
賃借料	361,891	376,003	△ 14,112
諸謝金	11,137	11,137	0
租税公課	18,074	44,124	△ 26,050
支払負担金	273,000	294,300	△ 21,300
委託費	268,696	308,077	△ 39,381
雑費	318,944	318,440	504
③ 補助金等返還額			
農地売買等支援事業費補助金返還額	21,176,672	17,188,484	3,988,188
経常費用計	476,240,433	545,709,419	△ 69,468,986
当期経常増減額	△ 4,325,169	2,431,472	△ 6,756,641
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 受取国庫補助金等振替額			
担い手支援事業貸付原資基金補助金等振替額	15,699,833	1,692,131,830	△ 1,676,431,997
② 県公社出資金等振替額	444,784	0	444,784
経常外収益計	16,144,617	1,692,131,830	△ 1,675,987,213
(2) 経常外費用			
① 受取国庫補助金等返還額			
担い手支援事業貸付原資基金補助金等返還額	15,699,833	1,692,131,830	△ 1,676,431,997
② 県公社出資金等返還額	444,784	0	444,784
経常外費用計	16,144,617	1,692,131,830	△ 1,675,987,213
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,325,169	2,431,472	△ 6,756,641
一般正味財産期首残高	129,720,411	127,288,939	2,431,472
一般正味財産期末残高	125,395,242	129,720,411	△ 4,325,169
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	93	17,633	△ 17,540
② 一般正味財産への振替額	△ 16,144,617	△ 1,692,131,830	1,675,987,213
当期指定正味財産増減額	△ 16,144,524	△ 1,692,114,197	1,675,969,673
指定正味財産期首残高	156,795,901	1,848,910,098	△ 1,692,114,197
指定正味財産期末残高	140,651,377	156,795,901	△ 16,144,524
III 正味財産期末残高	266,046,619	286,516,312	△ 20,469,693

正味財産増減計算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年4月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会 計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費				
受取会費	20,710,000			20,710,000
② 受取賛助会費				
受取賛助会費	100,000			100,000
③ 受取補助金等	439,088,002			439,088,002
受取国庫補助金	439,087,000			439,087,000
受取国庫補助金等振替額	1,002			1,002
④ 事業収益				
情報提供事業収益	7,759,118	3,825,892		11,585,010
⑤ 特定資産運用益				
その他特定資産運用益		1,220		1,220
⑥ 雑収益	1,129	429,903		431,032
受取利息		203		203
雑収益	1,129	429,700		430,829
経常収益計	467,658,249	4,257,015	0	471,915,264
(2) 経常費用				
① 事業費	450,806,746			450,806,746
役員報酬	9,305,041			9,305,041
給料手当	80,776,337			80,776,337
臨時雇賃金	6,214,303			6,214,303
退職給付費用	1,998,524			1,998,524
法定福利費	14,674,004			14,674,004
福利厚生費	613,297			613,297
会議費	679,140			679,140
旅費交通費	1,056,864			1,056,864
通信運搬費	2,460,706			2,460,706
消耗品費	2,662,925			2,662,925
図書費	57,142			57,142
印刷製本費	8,271,456			8,271,456
光熱水料費	2,344,131			2,344,131
賃借料	19,743,140			19,743,140
諸謝金	1,854,406			1,854,406
租税公課	3,830,406			3,830,406
支払負担金	1,255,500			1,255,500
支払助成費	33,000			33,000
支払利息	276,998,291			276,998,291
委託費	13,881,132			13,881,132
支払手数料	129,079			129,079
リース資産減価償却費	1,924,560			1,924,560
雑費	43,362			43,362
② 管理費		4,257,015		4,257,015
役員報酬		189,899		189,899
給料手当		1,648,497		1,648,497
退職給付費用		118,557		118,557
法定福利費		268,974		268,974
福利厚生費		11,242		11,242
会議費		311,490		311,490
旅費交通費		216,200		216,200
通信運搬費		45,105		45,105
消耗品費		48,812		48,812

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会 計	法人会計	内部取引消去	合 計
図書費		103,529		103,529
光熱水料費		42,968		42,968
賃借料		361,891		361,891
諸謝金		11,137		11,137
租税公課		18,074		18,074
支払負担金		273,000		273,000
委託費		268,696		268,696
雑費		318,944		318,944
③ 補助金等返還額				
農地売買等支援事業費補助金返還額	21,176,672			21,176,672
経常費用計	471,983,418	4,257,015	0	476,240,433
当期経常増減額	△ 4,325,169	0	0	△ 4,325,169
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 受取国庫補助金等振替額				
担い手支援事業貸付原資基金補助金等振替額	15,699,833			15,699,833
② 県公社出資金等振替額	444,784			444,784
経常外収益計	16,144,617	0	0	16,144,617
(2) 経常外費用				
① 受取国庫補助金等返還額				
担い手支援事業貸付原資基金補助金等返還額	15,699,833			15,699,833
② 県公社出資金等振替額	444,784			444,784
経常外費用計	16,144,617	0	0	16,144,617
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,325,169	0	0	△ 4,325,169
一般正味財産期首残高	△ 8,111,367	137,831,778	0	129,720,411
一般正味財産期末残高	△ 12,436,536	137,831,778	0	125,395,242
II 指定正味財産増減の部				
① 受取補助金等	93			93
② 一般正味財産への振替額	△ 16,144,617			△ 16,144,617
当期指定正味財産増減額	△ 16,144,524	0	0	△ 16,144,524
指定正味財産期首残高	156,795,901	0	0	156,795,901
指定正味財産期末残高	140,651,377	0	0	140,651,377
III 正味財産期末残高	128,214,841	137,831,778	0	266,046,619

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用図書…個別法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び3ヶ月以内に現金となる預金を資金としている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金事業資金貸付金	40,428,400	0	21,888,400	18,540,000
貸付原資等基金特定資産				
貸付原資基金特定資産	15,699,833	21,888,493	15,699,833	21,888,493
債務保証基金特定資産	100,667,668	1,002	445,786	100,222,884
小 計	116,367,501	21,889,495	16,145,619	122,111,377
その他特定資産				
退職給付引当資産	44,362,023	2,117,081	0	46,479,104
財源調整積立資産	87,793,640	0	4,205,421	83,588,219
情報提供事業積立資産	23,073,988	0	0	23,073,988
小 計	155,229,651	2,117,081	4,205,421	153,141,311
合 計	312,025,552	24,006,576	42,239,440	293,792,688

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基金事業資金貸付金	18,540,000	(18,540,000)	—	—
貸付原資等基金特定資産				
貸付原資基金特定資産	21,888,493	(21,888,493)	—	—
債務保証基金特定資産	100,222,884	(100,222,884)	—	—
小 計	122,111,377	(122,111,377)	—	—
その他特定資産				
退職給付引当資産	46,479,104	—	—	(46,479,104)
財源調整積立資産	83,588,219	—	(83,588,219)	—
情報提供事業積立資産	23,073,988	—	(23,073,988)	—
小 計	153,141,311	—	(106,662,207)	(46,479,104)
合 計	293,792,688	(140,651,377)	(106,662,207)	(46,479,104)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
リース資産	9,622,800	4,971,780	4,651,020
合 計	9,622,800	4,971,780	4,651,020

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
国庫補助金						
農地集積・集約化対策事業費補助金	農林水産省	0	439,087,000	439,087,000	0	—
農地保有合理化促進対策費補助金	農林水産省	56,110,600	0	15,682,200	40,428,400	指定正味財産
合 計		56,110,600	439,087,000	454,769,200	40,428,400	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常外収益への振替額	
目的達成により指定解除額 (受入国庫補助金等返還額(過年度基金補助金)の計上による国庫補助金等の振替額)	15,699,833
県公社出資金等の返還による振替額	444,784
合 計	16,144,617

7 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位:円)

	前期末	当期末
現金預金勘定	1,686,046,231	1,670,290,225
現金及び現金同等物	1,686,046,231	1,670,290,225

(2) 重要な非資金取引は、該当ありません。

附属明細書

1 特定資産の明細

特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	44,362,023	2,117,081	0	0	46,479,104

財産目録
令和5年3月31日現在


貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	(単位: 円) 金額
(流動資産)				
	現金 預金	手元保管 普通預金	運転資金として	11,992
		農林中央金庫本店	運転資金として	1,670,278,233
		みずほ銀行町村会館出張所	運転資金として	1,647,439,490
		みずほ銀行東京営業部	運転資金として	22,760,298
	未収金	定期情報提供資料購読者等	公益目的事業の販売用図書	78,445
	販売用図書	「農業振興地域制度事務必携」 他3,330冊	公益目的事業の販売用図書の未収代金 公益目的事業の販売用図書の在庫	1,379,030 4,958,701
	前払金	(公財)日本農業研究所	事務室賃借料 令和5年4月分	1,188,704
流動資産合計				1,677,816,660
(固定資産)				
事業資金貸付金				
	借入事業資金貸付金	29公社	公益目的事業である資金供給事業に係る借入 事業資金貸付金残高	48,452,552,478 48,434,012,478
	基金事業資金貸付金	1公社	公益目的事業である資金供給事業に係る基金 事業資金貸付金残高	18,540,000
貸付原資等基金 特定資産				
	貸付原資基金特定資産	普通預金 農林中央金庫本店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用	122,111,377 21,888,493
	債務保証基金特定資産	普通預金 農林中央金庫本店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用	100,222,884 100,143,148
その他特定資産		みずほ銀行町村会館出張所	同上	79,736
	退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行町村会館出張所	職員の退職金支払いの財源として積み立てて いる資産	153,141,311 46,479,104
	財源調整積立資産	普通預金 みずほ銀行町村会館出張所 農林中央金庫本店	啓発普及、相談、研修、資金供給等事業の円滑か つ適正な実施に備えた積立資産	83,588,219 80,112,551 80,021,707
	情報提供事業積立資産	郵便振替 都道府県会館内郵便局 普通預金 みずほ銀行町村会館出張所	調査研究・情報提供事業の円滑かつ適正な実施 に備えた積立資産	90,844 3,475,668 23,073,988
その他固定資産				
	リース資産	三菱HCビジネス(株)	公的用途事業に使用	15,857,620
	電話加入権	電話施設5回線	公益目的事業及び管理業務に使用	4,651,020
	敷金	(公財)日本農業研究所	同上	231,200
固定資産合計				10,975,400
資産合計				48,743,662,786
(流動負債)				
	未払金	国庫 みずほ銀行東京営業部 臨時雇用職員	借入資金利子助成費補助金等返還額 借入資金に係る金融機関に対する未払利息 公益目的事業に従事する臨時雇用職員の3月分 賃金	21,864,239 21,176,672 78,445 188,922
	預り金	麹町税務署 その他 役職員他	令和4年度の未払消費税 公益目的事業及び管理業務に使用する費用 所得税、住民税	327,500 92,700 986,496
流動負債合計				22,850,735
(固定負債)				
	事業資金借入金	農林中央金庫本店	公益目的事業である資金供給事業に係る借入 事業資金貸付金原資	50,081,451,968 23,144,525,906
		みずほ銀行東京営業部	同上	4,979,759,220
		三井住友銀行東京公務部	同上	18,905,400,333
		あおぞら銀行本店	同上	3,051,766,509
	リース債務	三菱HCビジネス(株)	公的用途事業の債務	4,651,020
	退職給付引当金	職員に係るもの	職員に対する退職金の支払いの備え	46,479,104
固定負債合計				50,132,582,092
負債合計				50,155,432,827
正味財産				266,046,619

独立監査人の監査報告書


令和5年5月17日

公益社団法人 全国農地保有合理化協会
会長 渡辺好明 殿

染野公認会計士事務所
千葉県流山市

公認会計士 染野光宏 

宗公認会計士事務所
東京都目黒区

公認会計士 宗直樹 

<財務諸表監査>

監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全国農地保有合理化協会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法

人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人全国農地保有合理化協会の令和 5 年 3 月 31 日現在の令和 4 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

<収支計算書に対する意見>

私たちは、公益社団法人全国農地保有合理化協会の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの令和 4 年度の下記の収支計算書（収支計算書に対する注記を含む。以下同じ。）について 監査を行った。

記

1. 一般事業会計の収支計算書
2. 担い手支援事業会計及び債務保証事業会計の収支計算書
3. 収支計算書総括表

収支計算書に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成 17 年 3 月 23 日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ。以下「内部管理事項」という。）に従って収支計算書を作成することにある。

監事の責任は、収支計算書作成における理事の職務の執行を監視することにある。

収支計算書に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、収支計算書が、内部管理事項に従って作成されているかについて意見を表明することにある。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

収支計算書に対する監査意見

私たちは、上記の収支計算書が、全ての重要な点において、内部管理事項に従って作成されているものと認める。

利害関係

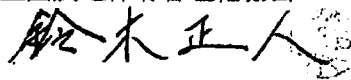
法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

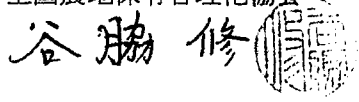
以 上

監査報告書

令和5年5月18日

公益社団法人 全国農地保有合理化協会
会長 渡辺好明 殿

公益社団法人 全国農地保有合理化協会
監事 

公益社団法人 全国農地保有合理化協会
監事 

私たち監事は、令和4年度の事業報告及び決算報告を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

また、会計監査人から財務諸表等に係る「独立監査人の監査報告書」を受領し、さらに、監査の概要及び監査結果の参考となる事項について報告を受けました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記、財産目録及び収支計算書の監査結果

会計監査人である染野 光宏 氏、宗 直樹 氏の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。